



平成 24 年 5 月 8 日

各 位

会社名 日本特殊陶業株式会社
代表者 取締役社長 尾 堂 真 一
(コード番号 5334 東証・名証第1部)
問合せ先 総務部長 加 藤 正 史
TEL (052) 872-5915

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 112 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

目まぐるしく変化する事業環境に対応するため本年 4 月から執行役員制度を導入いたしました。これに伴い、取締役会の意思決定機能と経営監督機能のさらなる強化を目指し、取締役の員数を 25 名以内から 13 名以内へ削減するとともに専務取締役ならびに常務取締役の廃止を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第 18 条 当社の取締役は、 <u>25</u> 名以内とする。	第 4 章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第 18 条 当社の取締役は、 <u>13</u> 名以内とする。
(役付取締役) 第 24 条 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役副会長および取締役社長各 1 名ならびに取締役副社長、 <u>専務取締役および常務取締役各若干名</u> を定めることができる。	(役付取締役) 第 24 条 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役副会長および取締役社長各 1 名ならびに取締役副社長若干名を定めることができる。

3. 日程

定時株主総会開催日 : 平成 24 年 6 月 28 日 (予定)
定款変更の効力発生日 : 平成 24 年 6 月 28 日 (予定)

以上